

## 公立丹南病院組合議会傍聴規則

〔平成11年6月21日〕  
議会規則第2号

改正 平成17年1月18日 議会規則第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第130条第3項の規定に基づく議会の傍聴に  
関しては、事務所所在の市町の議会傍聴規則の例による。

附 則

この規則は、平成11年6月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年2月1日から施行する。